

自家用有償旅客運送者登録簿

登録番号	近滋市福第5号					
登録年月日及び更新登録年月日	平成23年3月31日(新規登録)、平成25年4月18日(更新)、平成28年4月7日(新規)、平成31年3月14日(更新)					
名称	近江八幡市					
代表者の氏名	市長 小西 理					
住所	滋賀県近江八幡市桜宮町236番地					
運送の種別	市町村運営有償運送		過疎地有償運送		福祉有償運送	
	○					
事務所の名称及び位置	名称	位置	名称	位置	名称	位置
	近江八幡市安土町総合支所	滋賀県近江八幡市安土町小中1番地8				
路線又は運送の区域	近江八幡市安土町地域自治区内の医療施設、公共施設等					
運送する旅客の範囲	イ、ロ、ハ、ニ					
備考	有効期限: 令和4年4月3日 まで					

運送の種別	事務所	交通空白輸送			市町村福祉輸送						合計 (軽自動車)
		バス	普通自動車	小計	寝台車 (軽自動車)	車いす車 (軽自動車)	兼用車 (軽自動車)	回転シート車 (軽自動車)	セダン等 (軽自動車)	小計 (軽自動車)	
福祉輸送	近江八幡市安土町総合支所				()	1	()	()	1	2	2
					()	()	()	()	()	0	0
					()	()	()	()	()		()
					()	()	()	()	()		()

- 運送する旅客の範囲
- イ. 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
 - ロ. 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
 - ハ. 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
 - ニ. その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の傷害を有する者